

2023年11月10日

株主各位

松山市南堀端町1番地  
株式会社いよぎんホールディングス  
代表取締役社長 三好賢治

## 第2期中間配当に関する取締役会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、2023年11月10日開催の当社取締役会において決議いたしました第2期（2023年4月1日から2023年9月30日まで）中間配当金の支払いについて、下記のとおりお知らせいたします。

敬具

### 記

2023年9月30日最終の株主名簿に記録された株主もしくは登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当金を支払う。

- |                 |                 |
|-----------------|-----------------|
| 1. 中間配当金        | 1株につき金10円       |
| 2. 効力発生日（支払開始日） | 2023年12月8日（金曜日） |

以上

---

### 中間配当金のお支払いについて

- ◎ 中間配当金のお支払いに関する書類は、12月7日にお届出ご住所あて発送いたします。
- ◎ 銀行振込みをご指定の株主さまには、12月8日付をもってご指定の口座にお振込みの手続きをいたします。